

令和8年度
入園のしおり

重要事項説明書



鏡野町立奥津保育園

岡山県苫田郡鏡野町女原113-4

TEL (0868) 52-2007

FAX (0868) 52-2292

も く じ

ページ

- 1……概況、令和8年度入園予定者数、建物等の状況、保育園平面図、
- 2……令和8年度 奥津保育園運営方針、保育園の1年間の主な行事
- 3……保育教育計画(年間)
- 4……保育園の生活(1日の流れ)
- 5……開園時間、登降園時間と保育時間、休日、延長保育、土曜日保育について
- 6……送迎について、登園時のおねがい、降園時のお願い、登園の停止について
- 7……園で体調不良になった場合、薬の服用、虫よけ・虫刺され薬、健康診断、嘱託医について
- 8……身体計測、虫歯予防、熱い時期の活動について、
給食(方針・アレルギー対応・衛生管理等)について
- 9……栄養給与目標について、非常災害時の対策・防犯対策について
災害発生時における臨時休園等について
- 10……人権擁護、児童虐待防止のための措置、個人情報について、保育園管理下における負傷について、苦情申し出窓口の設置について、入園後の家庭状況の変動について
保育料について
- 11……退園について、保育給食費について、園活動写真の購入について、諸費、集金について
- 12……諸費集金について(続き)、服装、持ち物について、誕生ブックについて
- 13……絵本の貸し出しについて、入園の心得とお願い
- 14……健康な園生活を送るために
- 15～18……入園までの準備について
- 19……毎日かばんの中に入れて登園するもの

【資料1】延長保育について

【資料2】「家庭ふれあいの日」の実施について、

土曜日保育の利用ができる児童、土曜日保育を利用するには、昼食について

【資料3】主な感染症について(意見書、登園届について)

【資料4】子どもの病気(登園判断のめやす)

【資料5】薬服用依頼連絡票

【資料6】町立保育園・認定こども園 警報等発表時の保育受入判断の目安

【資料7】【資料8】【資料9】日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

概 況

名 称 鏡野町立奥津保育園
所在地 岡山県苫田郡鏡野町女原113-4 TEL52-2007 FAX52-2292
経営主体 鏡 野 町
事業目的 児童福祉法第に基づき、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。
認可 平成8年4月1日
職員構成 園長1名 主任保育士1名 保育士2名 栄養士1名 非常勤保育士 2名
 非常調理員 1名 非常勤保育補助 1名 嘱託医2名
(令和8年4月1日現在)
収容対象 生後7か月から就学前時
定 員 40名

***** 令和8年度 入園予定者数 (令和8年4月1日現在) *****

組 名	すみれ組		れんげ組	さくら組	たんぽぽ組	合計
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
人 数	1名	2名	4名	4名	2名	13名

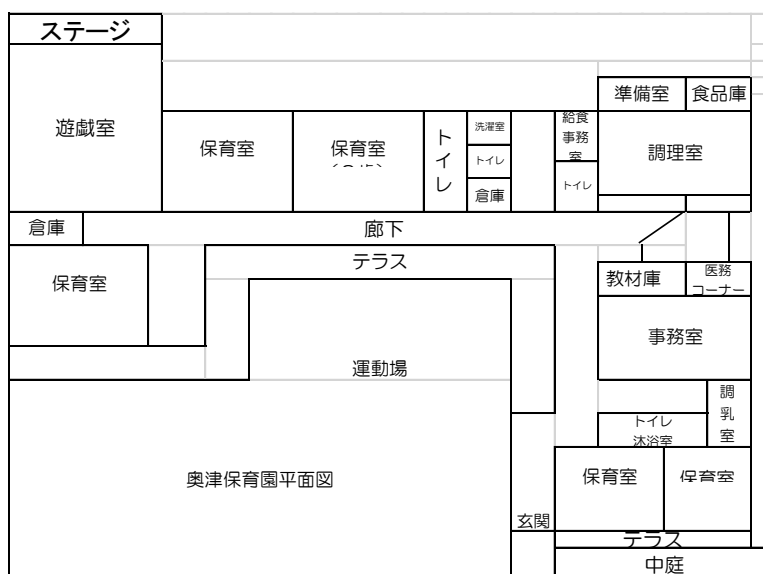
建物等状況 建築構造 木造平屋建て

(敷地面積) 2,354㎡

(建築面積) 766,66㎡

(延面積) 682,70㎡

全保育室・遊戯室・職員室に冷暖房完備





保育目標

豊かな心と健やかな体を育み、いきいきと遊ぶ子どもの育成

めざす子ども像

- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・基本的な生活習慣が身につく健康な子ども
- ・友達と意欲的に楽しく遊ぶ子ども
- ・きまりや約束を守り生活する子ども
- ・自分で考え最後までがんばる子ども
- ・自然や地域に親しみ興味や関心を持つ子ども

めざす保育園

- ・一人一人を大切に子どもの良さを助長しながら、個々への指導を行い、自主自立及び温かい人間関係を育む。
- ・人との関わりの中で規範意識の芽生えを培う。
- ・鏡野町の恵まれた自然を生かし、五感を通じた自然体験や社会体験を積み重ね、感性豊かな心や人と関わる力を育てる。
- ・幼児の発達の連続性を考慮し、小学校への円滑な接続や家庭・地域との連携を深める。

保育園の1年間の主な行事

4月	入園式・家庭訪問・ももたろうクラブ開講式	10月	運動会、秋の遠足、親子交通安全教室
5月	親子遠足・内科健診	11月	収穫祭・歯科検診・内科検診
6月	サツマイモ苗植え・水遊び	12月	クリスマス会
7月	プール遊び・夏祭り	1月	とんど・個人懇談・卒園記念撮影
8月	プール納め	2月	豆まき会・参観日・小学校体験入学
9月	運動会予行	3月	ひな祭り会・お別れバイキング・卒園式

[毎月の行事] 身体計測・避難消火訓練・誕生会・安全指導・食育指導(クッキング含む)

[その他] 英語であそぼう・お茶のおけいこ・理学療法士巡回相談・心理士巡回施設支援
里山であそぼう(鶴喜保育園との交流)・園庭開放・防犯教室

地域との交流
関係機関との連携

泉・羽出・奥津・上齋原・富公民館、奥津小学校、NPOひまわり(羽出)、子育て支援課・教育委員会・保健師、発達支援コーディネーター・理学療法士・スクールソーシャルワーカー・児童相談所・泉公民館・羽出公民館・奥津公民館・上齋原公民館・富公民館・奥津小学校・町内こども園・保育園・幼稚園・鏡野中学校・美作高校

保護者会活動

双葉会年会費 4,800円(400円×12カ月)
ももたろうクラブ年会費 200円

(双葉会)

研修会・講演会・交通安全教室・夏祭り・運動会・収穫祭

保 育 計 画 （ 年 間 ）

組	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境を整え、快適に生活できるようにする。 ○一人一人の生理的な欲求や依存欲求を満たし、生活の安定と情緒の安定を図る。 ○安全で活動しやすい環境を整え、様々な身体活動を十分におこなう。 ○個人差に応じて、授乳や離乳をすすめ、いろいろな食品に慣れ、幼児食に移行する。 ○優しく語りかけたり、発語や喃語に应答したりして、発語の意欲を高める。 ○保育者との信頼関係を土台にして、人や物とのかかわりを広げる。
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ○健康的で安全な環境を作り、一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ○子どもの思いに共感し、保育者の応答的・受容的なかかわりの中で安心して過ごせるようにする。 ○身の回りの様々な人や物に興味や関心をもち、生活を通して身体や五感、言葉を使った遊びを楽しむ。 ○自我の芽生えに応じてもらいながら、簡単な身の回りのことを自分でしようとする。 ○身近な音楽に親しんだり、身体の動きを楽しんだりする。
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境の中で、一人一人の子どもの生活リズムを把握し、生理的欲求を十分に満たすことで、安定した生活ができるようにする。 ○様々な自己主張や依存欲求を受け止め、一人一人の気持ちに共感し、自我の育ちを援助する。 ○いろいろな経験をする中で、模倣遊びをしたり、言葉のやりとりをしたりして、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わう。 ○保育者の温かな見守りの中で、自分でできた喜びを感じながら、身の回りのことをしようとする。 ○保育者や友達と、のびのびと全身を使った遊びを楽しむ。 ○興味のあることや、経験したいことなどを生活や遊びの中で保育者と一緒に表現する。
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境のなかで、一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ○体を十分に動かして、いろいろな動きのある遊びを楽しみ、心地よさを味わう。 ○遊びや生活の中で、簡単なきまりや約束があることを知って、守ろうとする。 ○身近な環境に興味をもち、自分から関わり、生活を広げていく。 ○生活に必要な言葉がある程度わかり、したいことやしてほしいことを言葉で表す。 ○様々なものを見たり触れたりして面白さ、美しさなどに気づき、感性を豊かにもつ。
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境をつくり、一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、情緒の安定を図りながら快適に生活できるようにする。 ○自分でできることに喜びを持ちながら、健康、安全など、生活に必要な基本的な生活習慣を次第に身に付ける。 ○保育者や友達とのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ。 ○身近な環境に興味をもち、自分から関わったり、身の回りの物や数・量・形などに関心を持ったりする。 ○人の話を聞いたり自分の経験したことや思っていることを話したりして言葉で伝える楽しさを味わう。 ○感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で表現する。
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境をつくり、一人一人の欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ○生活に必要な言葉を身につけ、自分の気持ちを表現するとともに、伝わる喜びや伝え合う心地よさを味わう。 ○自然や身近な事象に興味をもち、生活に取り入れて、好奇心や探求心を深めていく。 ○様々な表現を楽しみ、意欲的、創造的に遊びや行事などに取り組む。 ○健康な生活リズムを身につけ、友達と体を十分動かし、すすんで運動する。 ○様々な遊びを主体的に行うとともに、遊びを通じて自分の力を発揮したり表現する力を身につけ、心を豊かにする。 ○友達とのかかわりの中で、互いに認め合い協力して目標に取り組み、最後までやり遂げる充実感や達成感を味わう。

保育園の生活(1日の流れ)

時間	3歳未満児	時間	3歳以上児
7:15	開園 ○登園する(標準時間) ・朝の検診を受ける ・身の回りの始末をする ・好きな遊びをする	7:15	開園 ○登園する(標準時間) ・朝の検診を受ける ・身の回りの始末をする ・好きな遊びをする
8:00	○登園する(短時間)	8:00	○登園する(短時間)
9:15	○おやつを食べる ・排泄、手洗い	9:00	○総合的保育活動による遊び ・室内、屋外、園外
10:00	○総合的保育活動による遊び ・室内、屋外、園外		
11:10	○給食を食べる ・排泄、手洗い	11:30	○給食を食べる ・排泄、手洗い
12:30	○午睡をする ・午睡準備	12:40	○午睡をする(5歳児は9月末頃まで) ・午睡準備
14:30	○目覚める ・排泄、手洗い	14:30	○目覚める ・排泄、手洗い
14:50	○おやつを食べる ○降園準備をする ・持ち物の始末をする	14:50	○おやつを食べる ○降園準備をする ・持ち物の始末をする
15:30	○降園する ・好きな遊びをする ・順次降園する	15:30	○降園する ・好きな遊びをする ・順次降園する
16:01	○延長保育(短時間)	16:01	○延長保育(短時間)
18:16	○延長保育(標準時間)	18:16	○延長保育(標準時間)
19:00	閉園	19:00	閉園

※ディリープログラムは月～金曜日です。土曜日は延長保育がありません。

※土曜日保育は、鶴喜保育園での合同保育となります。

※行事により変更があります。

開園時間・登園・降園・保育時間・休日について

◆開園時間について

	時 間
平 日	7:15~19:00
土曜日	7:15~18:15



◆登降園時間と保育時間について

- ・平成27年度より、子ども・子育て支援法の施行により、教育・保育を利用する子どもについて認定区分が設けられました。(認定区分により保育時間が変わっています。)

		保育【標準】時間の場合	保育【短】時間の場合
平 日	登園時間	7:15~9:00	8:00~9:00
	降園時間	15:30~18:15	15:30~16:00
土曜日	登園時間	7:15~9:00	8:00~9:00
	降園時間	随時~18:15	随時~16:00

※保育時間は、保護者の保育を要する状況に応じて開園時間内で定めます。

◆休日について

- ・日曜日 国民の祝日・休日 年末年始 運営規定で定める休園日

※日曜日に行事を行った場合は、月曜日が振替休日になります。

延長保育について <<資料1>>

		保育【標準】時間の場合	保育【短】時間の場合
延長 保育	平日		7:15~7:59
	(月~金)	18:16~19:00	16:01~19:00
	土曜日		16:01~18:15

- ・延長保育が必要な方は、年度初めに『延長保育申込書』に記入して提出してください。

土曜日の保育・土曜日の給食について <<資料2>>

- ・すべての土曜日は『家庭ふれあいの日』とし、ご家族と一緒に過ごす日とさせていただきます。但し、保護者の方のお仕事やご家庭の状況に応じて申し出により保育を行います。
- ・土曜日保育は鶴喜保育園で行います。(奥津保育園の保育士が勤務します)
- ・おかず入りのお弁当を持ってきてください。
- ・利用される方は、年度初めに「土曜日保育申出書」での登録後、利用希望週の木曜日正午までに『土曜保育利用予定表』を提出してください。

送迎について

- ・ 保育園を欠席する場合や遅れて登園する場合は、当日朝9時までに電話かメール(おまかせ保育システム)で連絡してください。連絡がない場合は、園から電話での確認をさせていただきます。
- ・ 送迎は、父母または祖父母など大人の方が、必ず職員の手元までお願いします。
- ・ 子どもの安全の為に、出入りの際は必ず門の鍵を閉めてください。
- ・ 送迎時間や、お迎えの方がいつもと異なる場合には、事前に連絡をしてください。
- ・ 自家用車で送迎する場合、必ずチャイルドシートやジュニアシートをご使用ください。
- ・ 自家用車は駐車場に停めて、エンジンを止め、鍵をかけてください。
- ・ 事故が起きないように安全に気をつけ、お子さんと必ず手をつないで歩いてください。
- ・ 感染症拡大予防のため、送迎の方に発熱等のある場合は事前にお電話でお知らせください。

登園時のお願い

- ・ 玄関にある登降園管理システムにお子さんの QR コードを読み込み、画面をタッチして朝の体温と健康状態を入力してください。入力できなかった場合や QR コードを忘れた場合には、必ず職員までお知らせください。
- ・ 登園前に体温を計れなかった場合は、園の体温計で検温をしていただきます。また連絡事項がある場合や、お迎えの時間、お迎えの方がいつもの方と違う場合等は、必ず職員にお知らせください。
- ・ 集金袋などの提出物や薬を持参している場合には、職員に直接手渡してください。

降園時のお願い

- ・ 3, 4, 5 歳児のお子さんは、カバンを自分で持ってから職員に『〇〇と帰ります。さようなら。』と誰がお迎えかを告げるように約束をしています。
- ・ お迎えの方が、いつもと違う場合(事前連絡がない場合)や、未成年だけの迎えの場合はお子さんをお渡しすることはできません。必要に応じて、保護者の方に電話確認をする場合がありますので、ご了承ください。
- ・ お迎えの時間に応じてお子さんが過ごす場所及び職員体制が異なります。
- ・ 飛び出し防止のため、玄関のカギは大人の方が開けて、必ず閉めてください。

登園の停止について

- ・ お子さんが感染症（風疹、水痘、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症 等）にかかった場合、またはその疑いがある場合は登園（出席）を停止させていただきます。
- ・ 感染症にかかった場合は必ず園にお知らせください。必要書類をお渡しします。（医師の意見書が必要な感染症、保護者の登園届が必要な感染症、その他があります。）
- ・ お子さんの体調が悪い（発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹等）時の登園の判断については、「資料4」を参考にしてください。
- ・ 病児、病後児保育が行われている病院がありますので参考にしてください。

☆松尾小児科・・・こどもデイケアルーム病児保育室『さくら』

園で体調不良になった場合について

- ・発熱(37.6℃以上)や嘔吐、下痢(2回以上)など、園でお子さんの体調の変化が見られた場合は、保護者指定の緊急連絡先に連絡をさせていただきます。保護者の方の都合などで連絡が取りにくい場合は、登園時に必ず職員までお知らせください。

薬の服用について「資料5」

- ・保育園での薬の服用は原則として行わないことになっております。
できるだけ、主治医と相談して、ご家庭での服薬(朝・夕)にご協力ください。
- ・主治医と相談したうえで、やむを得ない理由により、園での服薬が必要な場合は『薬服用依頼連絡票』に記入して、薬の袋に名前を書き1回分のみ持ってきてください。水薬については、1回分量を容器に入れてきてください。
- ・『薬服用依頼連絡票』は玄関の机に置いてあります。登園時に記入して薬と一緒に当番職員に渡してください。かばんに入れられたままで後から気づいた場合は、子どもの誤飲防止のためお預かりはしますが、服用させられないことがありますので、ご了承ください。
- ・ひきつけ、アレルギー等緊急対応の薬や、塗り薬などは別途対応します。
- ・登園時に元気であっても、薬服用の依頼がある場合は、登降園管理システムの健康状態は必ず『薬あり』を選択してください。
*与薬できるのは、医師から処方された薬のみです。以前に処方された薬や家族の薬、市販薬や自家製薬は与薬できません。



虫よけ、虫さされ薬について

- ・子どもへの使用が制限されている成分「ディート」無配合の虫よけを使用します。
- ・園で虫に刺された場合は、流水で洗浄、冷やすなどして経過を見ます。(虫さされ薬は使用しません) *いずれも、心配な方はご相談ください。

健康診断について

- ・園では、子ども達の健やかな成長のため学校保健安全法に規定する健康診断に準じて、嘱託医による内科検診(5月、11月頃の年2回)、歯科検診(年1回)、尿検査(年1回)を行っています。内科検診の結果は、日々の成長記録として記録し、歯科検診の結果については歯科検診票を配付しています。

日程は、事前に園だより等でお知らせしますので、相談したいことがありましたら職員にお知らせください。



嘱託医

	病院名	医師名	住 所	電話番号
内科	奥津診療所	谷本尚吾	鏡野町女原 90-1	52-2121
歯科	上齋原診療所	澤田弘一	鏡野町上齋原 480-1	44-2526

身体計測について

- ・毎月 身長と体重、年3回胸囲、0歳児は年3回頭囲も計測しています。出席ノート又は連絡帳に結果を記載しますので、確認をお願いします。

虫歯予防について

- ・3, 4, 5歳児は、虫歯予防に効果があるといわれている「キシリトールラムネ」を朝、昼食後、おやつ後に食べています。摂取に不都合がある方は、事前にお知らせください。

暑い時期の活動について

- ・園では、熱中症を予防し安全な保育活動を行うため、日本生気象学会による「日常生活における熱中症予防指針」と（公財）日本スポーツ協会による「熱中症予防運動指針」を参考にし、暑さ指数（WBGT 数値が31℃以上（危険）の場合は、屋外活動（散歩やプール活動を含む）を行いません。

また、暑さ指数が「厳重警戒」「警戒」の中で屋外活動をする場合は、適宜水分補給と休息の時間を確保する、状況によっては活動時間を短縮する等、日々熱中症予防に努めます。

なお、暑さ指数（WBGT 数値）が31℃未満でも、その日の子ども達の様子、体調、天候によって、その都度屋外活動の実施を判断します。

活動開始時間を午前の早い時間にするなどの工夫をしても、この基準により、夏季に外あそびや水あそび・プール活動ができない日が続くことがありますが、大人に比べ熱中症リスクの高い子どもの命を守るため、保護者の皆様のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

- ・3, 4, 5歳児は、適宜、熱中症予防タブレットを食べることがあります。摂取に不都合がある方は、事前にお知らせください。

給食について

給食の方針	保育園の給食は、すべての活動の源になる大切なものと認識し、安心して口にできる、おいしい給食を目指しております。天然素材のだしを使い、薄味を基本として、食材本来の味を感じとれるよう、町内5園の栄養士・調理師が献立作成・調理方法等についての検討会を毎月1回行っています。
アレルギーへの対応	医師による『保育園食物アレルギー意見・指示書』の提出が必要です。保護者・園長・担任・栄養士または調理師による面談を行い、除去食摂取指導票の指示に従い、代替食で対応します。誤配膳が発生しないよう給食の提供の実施を行っています。
衛生管理等	給食担当者・調乳担当者は毎月1回微生物検査を行っています。（腸管出血性大腸菌・赤痢菌・サルモネラ属菌・腸チフス菌・パラチフス菌） 〔ノロウイルス（10～3月）〕 従事者等の衛生管理点検表・調理作業工程表・厨房内温度湿度記録表等の作成を行っています。 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理の徹底を行っています。

栄養給与目標（給食、おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μg	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg	食物繊維 mg	塩分 g
3歳未満児	460	19	13	180	1.5	140	0.2	0.3	16	4	1.4
3歳以上児	570	25	16	200	2	150	0.3	0.3	16	5	1.6

栄養給与率 3歳未満児：50% 3歳以上児：45%

非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、津山圏域消防本部
防火管理者	園長
非常時の対応	別途に定める、消防計画により対応
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備：有 ・屋外消火栓設備：有 ・非常警報設備：有 ・漏電火災警報器：有 ・非常電源設備：無 ・カーテン、ブラインド等の防災性能：有
避難消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・火災及び地震を想定した避難及び消火訓練を月1回実施 ・消防士立会いのもと、通報訓練、避難消火訓練を年1回実施 ・避難時のけがを想定した救助訓練を年1回実施
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・第1避難場所：奥津保育園 南玄関 ・第2避難場所：奥津保育園 園庭南フェンス扉
園周辺の避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・泉公民館（土砂・洪水・地震）、女原多目的広場 ・奥津小学校体育館（洪水）
防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導における、不審者対応の訓練を実施 ・職員の不審者対応訓練、研修の実施 ・登降園時以外の時間は、安全管理のため玄関等施錠 ・その他の時間の来園、登降園の際には玄関に設置のインターホン使用にて対応

災害発生時における臨時休園等について ≪資料6≫

- ・緊急連絡が生じた場合は、メール（まちこみメール）で周知します。ご協力をお願いします。メールの登録方法は、入園後にご案内させていただきます。

人権擁護、児童虐待防止のための措置

人権擁護、 児童虐待防止 のための措置	<ul style="list-style-type: none">・職員会議等の中で人権擁護、児童虐待防止の勉強会を責任者のもと実施しています。・利用児童の人権擁護及び虐待防止のために努力いたします。実際に虐待等で子どもの人権が阻害された事実やその恐れが予測される場合には、他の機関と連携して必要な対応を行います。
---------------------------	---

個人情報について

- ・園では、お子さんや保護者の方の写真や名前をクラス便り、園便り等の配布物、園内掲示・町広報誌『のびのびひろば』・公民館報・新聞・鏡野有線テレビ等で紹介しています。特定の個人を識別することができる情報ですので、掲載や放映を承諾できない保護者の方は事前にお知らせください。申出のない場合、同意されたとみなします。
 - ・個人情報の管理は、鏡野町個人情報条例に基づいて管理します。
- *集団生活の場です。園での写真や動画等をSNS等にはご使用にならないでください。

保育園管理下における負傷について

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入していただいています。保育園の管理下において児童が災害にあった場合は、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、あらかじめ保護者の皆様の同意のもと加入していただくようになっています。掛金は、鏡野町助成金と個人負担金で運営されます。個人負担金は240円です。

苦情申し出窓口の設置について

- ・社会福祉法第82条の規定により、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。
- ・園では、保育事業に関する意見や要望などの窓口を設置しています。苦情解決責任者は園長です。わからないことや困ったことがありましたら、ご相談ください。また、第三者委員を設置しております。詳細については、年度初めに手紙を配布します。ご確認ください。

入園後の家庭状況の変動について

- ・家庭状況や勤務状況に変動があった場合には、『支給認定変更届』に記入、提出していただく必要がありますので、必ず園までお知らせください。
 - 1) 住所、連絡先が変わったとき
 - 2) 仕事の状況が変わったとき
(勤務先、勤務時間、退職、転職、就労活動、産休、育休など)
 - 3) 世帯人員が変わったとき(妹、弟が生まれたときなど)
 - 4) 姓が変わったとき

退園について

- ・家庭でお子さまの保育が可能になった場合には、保育園に申し出てください。
(仕事を辞めた、転居のため通園が困難になったなど)
- ・産前・産後2ヶ月経過した場合や、入園時に求職中であり、入園後90日を経過しても特別の理由なく勤務先が決まらない場合には、「家庭保育可能」とみなし、退園していただくこととなります。あらかじめご了承ください。

保育料・給食費について

- ・3～5歳児の保育料は無償化されています。0～2歳児の保育料は、保護者の前年度の所得状況により決定されます。
(保育料、給食費についてのお問合せは、子育て支援課0868-54-2991へお願いします。)
- ・各月の1日時点で在園されている場合は、登園の有無にかかわらず、その月の保育料を全額納付していただきます。
- ・保育料の無償化に伴い、3～5歳児は保育副食費(給食費 4,500円)を別途納入していただいています。副食費(給食費)納入対象者は、4月以降に決定します。その際、『保育園・認定こども園の給食納付にかかる同意書』のご提出をお願いいたします。ただし、世帯の市町村民税所得割額合計が、77,100円以下の階層と第3子以降については免除となります。

- ・保育料・副食費の納入方法は、原則として口座振替です。

口座振替金融機関	役場出納室・晴れの国岡山農業協同組合本支所・中国銀行本支店・津山信用金庫・ゆうちょ銀行中国5県内
----------	--

- ・申込み用紙(口座振替依頼書)は、各保育園または子育て支援課でお渡し致します。必要な場合は申し出てください。

- ・現金支払いの場合は、各納入機関にて、鏡野町保育料納入通知書兼領収書を持参のうえ納入期限までにお支払いください。

□納入機関	役場出納室・各振興センター・晴れの国岡山農業協同組合本支所 中国銀行本支店・津山信用金庫・ゆうちょ銀行中国5県内 鳥取銀行・トマト銀行・コンビニエンスストア・PayPay
-------	---

園活動写真の購入について

園生活の時々を職員が撮り、『そだちえ』(写真アプリ)で販売しています。
登録方法については、別途お知らせします。

諸費、集金について

偶数月15日前後が集金日です。2か月分まとめて集金させていただきます。(月刊絵本及び、個人注文絵本、お米代、遠足代金など)金銭を徴収する場合は、集金袋をお渡しします。集金袋を持ち帰ったら2～3日以内につり銭がいないように持参してください。

◆絵本の購入について

クラス名	絵本名	価格(税込)
たんぽぽ	こどものとも	480円
さくら	かがくのとも(年中向き)	480円
れんげ	こどものとも(年少版)	480円
すみれ	こどものとも 0・1・2	480円

☆保育教材として、毎月各年齢に応じた園推奨の月刊絵本を利用しているため、年間を通して購入していただきます。毎月月末に持ち帰りますので、ご家庭でも親子で絵本に親しんでください。

*その他、推薦する絵本の注文袋を配布することがありますが、自由購入です。

◆お米代について(3,4,5歳児のみ)

・園では、毎週水曜日を完全給食の日としています。完全給食の日は、通常の副食(おかず)に加え、主食(ごはん)を提供します。給食費とは別に、米代として2カ月ごとに300円(2カ月分)を収集させていただきます。

◆教材費について(3,4,5歳児のみ)

・新年度用品購入時に教材費をお預かりします。制作材料、路線バス代などに使用し、年度末には会計報告書をお渡しします。

◆その他集金について

- ・遠足バス代など必要な実費は、随時お知らせいたします。
- ・水筒を忘れた時のペットボトルのお茶、着替えが足りない時のパンツ・紙パンツ(下着)は買い取りになりますので、ご了承ください。(金額は時価となります)

服装、持ち物について

- ・すべての持ち物、衣服には名前を書きましょう。
- ・3,4,5歳児は、トレーニングウェアを着用します。ポケットには、ハンカチ、ティッシュを入れてきましょう。
- ・0,1,2歳児は、服装は自由です。ただし、以下の服装は着用しないようにお願いします。
 - ◆フード付きの服・・・フードが引掛かり危険です。
 - ◆サイズアウトの服、ジーンズ・・・着脱がしにくく、脱臼の危険もあります。
- ・おもちゃ、ぬいぐるみ、菓子、危険物などは持たせないでください。
- ・あやまって園のおもちゃなどを持ち帰った場合は、すみやかにお返しくください。

誕生ブックについて

- ・お子様の誕生月には、月初めに担任が誕生ブックをお渡しします。ご家庭で記入や、写真を貼って園に持ってきてください。

絵本の貸し出しについて

- ・子ども達は“今一番読んでもらいたい絵本”をたくさんの絵本から1冊選んで持って帰ります。お忙しいと思いますが、お子様とのふれあいの時間、一緒に絵本を見てください。
絵本の貸出日は毎週木曜日です。
返却日は翌週の月曜日です。
- ・通園バックのない場合や絵本を返却していない場合は、絵本を借りることができません。
- ・絵本は大切に扱いましょう。落書き、汚れ、紛失、破損などがある場合は、弁償していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

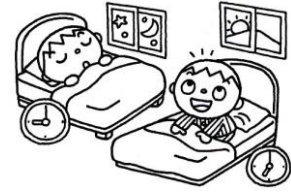
入園の心得とおねがい

- ・園からの連絡、園行事は、園だよりや文書、マチコミメールでお知らせします、
- ・文書など配布物の読み落としのないように気をつけてください。(カバンの中を確認)
- ・玄関にお知らせやお子様の保育園での生活や行事の様子や写真等を掲示します。送迎時には、必ずご確認をお願いします。
- ・連絡帳(3歳未満児のみ)はメール(おまかせ保育システム)への入力とさせていただきます。登園前にご家庭での体調・体温などお子様の様子をご入力ください。また、園での様子を保育士が入力しますのでご確認ください。
- ・お子様の様子で気になること、尋ねたいことなどは、送迎時を利用してお話しください。なお、相談したいことがあれば、時間を設けますのでお知らせください。
- ・SNS等への園児(保護者・職員含)の写っている写真の投稿について、園行事等の写真等、お子様以外の園児の顔が写っているものは投稿しないようにしましょう。
- ・SNS等へ投稿することにより、プライバシーの侵害はもとより、危険にさらされる場合もあります。
すべての園児、保護者の皆様が安心して過ごせるようにご理解とご協力をお願いします。

健康な保育園生活を送るために

○入園と同時に生活リズムを整えましょう。

- ・早寝・早起きの習慣をつけて、規則正しい生活をしましょう。
- ・夜は8時～9時までにはお布団に入りましょう。
- ・朝は6時～7時までには起き、洗顔、食事、排便、身支度がゆとりを持ってできるようにしましょう。
- ・十分な睡眠をとりましょう。
(1～2歳は11～13時間。2～6歳は10～12時間。午睡を含む。)
- ・朝ご飯をしっかり食べましょう。ご飯とみそ汁、おかずが理想の食事です。
- ・朝、排便ができるように朝食後にトイレに座る習慣をつけましょう。



○身の回りを清潔にしましょう。

- ・朝、起きたら顔を洗いましょう。(0～1歳児は顔を拭いてあげましょう。)
- ・手洗い・うがいの習慣をつけましょう。
- ・毎日入浴し体を清潔にしましょう。(皮膚の状態なども見るようにしましょう。)
- ・爪を切りましょう。(週に1～2回、曜日を決めて切りましょう。)
- ・歯磨きの習慣をつけましょう。(晩ご飯の後は仕上げ磨きをしましょう。)

○入園した喜びを大切にしましょう。

- ・子ども達の安心した笑顔が、私たち職員の何よりの喜びです。

「保育園は楽しいところだよ。」「新しいお友達と、何して遊びたい?」などのポジティブな会話を心がけてあげてください。入園後は不安でしょうが、保育園へ通うことを楽しみにできたり、安心して過ごせたりするようになります。

- ・新しい場所、新しい友だちとの生活はかなり疲れます。

体が疲れると抵抗力も落ち、病気にかかりやすくなります。帰宅後は、ゆっくり休ませてあげましょう。迎えの時や帰り道、またおうちに帰ってからなど、お子さんと一日の様子をふりかえり親子の会話をしっかりしましょう。その時は、手をつなぐ、体に触れる、抱きしめるなど肌と肌との触れ合いをすると、心が愛情で満たされることでしょう。



入園までの準備について

○持ち物、衣服すべてに名前（マーク）をおねがいします。

【帽子】



名前（裏についている記名欄）の記入とお子さんが見て分かりやすいマークをつけましょう。

【クレヨン・マーカー】



1本ずつ名前を書き、ケースやフタにも名前を書きましょう。

【粘土ペラ、粘土ケース】



名前が消えやすいので掘り込んで上から油性マジックで書くか名前シールを貼るなどしてください。

【お手拭タオル】



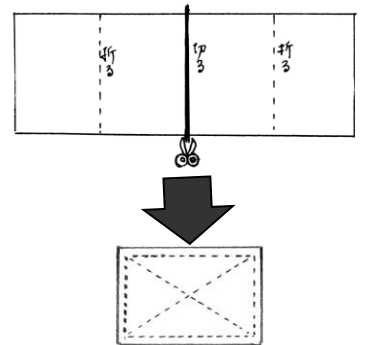
- 毎日、洗濯をして、清潔なものを1枚持って来てください。（全園児）
- フックに掛けられるように、タオルに“ひも”をつけてください。
- 年長児は、秋頃からハンカチだけを使うようになります。

【ハンカチ、ティッシュ】(3,4,5歳児が必要)



- ティッシュはケースに入れてからポケットに入れるましょう。
- ティッシュ本体とティッシュケースの両方に名前を記入してください。

【雑巾(2枚)】



- 大きさの目安…フェイスタオルを半分に切り、2つ折りにしたもの（全園児）
（名前は入りません）

【シューズ】

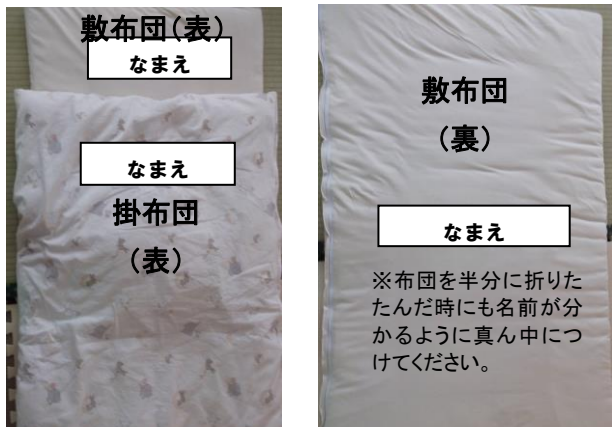


上から見てすぐわかる位置とかかと部分に名前（マーク）を書いてください。

【シューズ袋】



【午睡布団と布団袋】 なまえ(白布目安 50cm×10cm)



- ・午睡布団は、子どもの手で持ち運びできる大きさのものをお願いします。
- ・0歳児～4歳児は、1年間を通して午睡をします。5歳児は、運動会終了まで午睡をします。
- ・午睡布団は、毎週金曜日に持って帰ります。各自布団袋を持参し布団を持ち帰って下さい。週末にはシーツの洗濯、布団干しをして清潔に使用できるようにしましょう。

- ・午睡布団の名前は、図のように3ヶ所につけてください。(全園児) ※枕は、使用しません。
- ・布団とカバーがずれないように紐やホックなどできちんと止めてください。
- ・午睡用のタオルケットや毛布は、気温に合わせて準備してください。

○給食について

【3,4,5歳児…弁当(白飯)】



食べられる量の白飯を入れてゴムをかけてください。名前は容器とフタ、ゴムに書いてください。

【3,4歳児…きんちゃく袋】



弁当箱は、きんちゃく袋か弁当風呂敷で包んでください。5歳児は弁当風呂敷を包む練習をしましょう。

【5歳児…風呂敷】

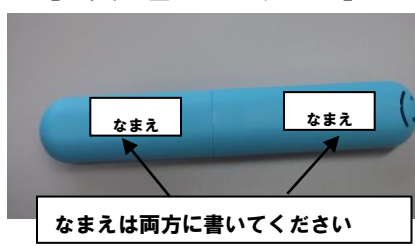


【3,4,5歳児…箸、箸箱】



・箸は、なるべく竹や木製のすべらない箸を箸箱(スライド式)に入れて持って来て下さい。箸にも名前を書きましょう。

【全員…歯ブラシケース】



・歯ブラシ、ケース、コップは毎日きれいに洗って乾かして持ってきましょう。歯ブラシケースは上下が分かれます。両方に名前を書きましょう。

【2,3歳児】うがい用コップ、袋



【4,5歳児…ランチョンマット】

毎日洗濯して清潔なものを持って来て下さい。

【4,5歳児…給食当番用マスク・マスク袋】

給食当番の時に使います。袋に入れて鞆に入れておきましょう。

*3歳児の箸への移行は、個人差に応じて相談しながら進めましょう。

○服装について

- ・3,4,5 歳児はトレーニングウェアを着用しましょう。

【半袖】



【長袖】



- ・白い布（目安 4 cm×10 cm）に名前を書いて縫い付けましょう。

【半ズボン】



【長ズボン】



【防寒着】



- ・ジャンパーの襟にコートかけがない時はヒモをつけてください。（フードのついていないものを着用してください）

- ・ポケットには、ハンカチ・ティッシュを必ず入れて登園しましょう。

- ・0,1,2 歳児の服装は自由ですが、体に合ったサイズで着脱のしやすい服装が望ましいです。〔活動がしにくくなる華美な服装やスカート、遊具にかかるなどして危険につながりやすいフードのついた服（パーカー）や丈の長い上着などは着用しないでください〕

○着替えについて(3,4,5 歳児)



- ・服、ズボン、シャツ、パンツ、ソックスなど一通りのものを季節に合わせて用意してください。枚数はお子さんの排泄の状態に合わせて用意しましょう。（布地の手提げ袋に入れて持ってきてください）



- ・汚れた服は持ち帰りになりますので、ナイロン袋数枚を着替え袋と一緒にに入れておいてください。（必ず名前を記入してください）

00,1,2歳児の方へ

- ・ 鏡野町内の保育園・こども園は布おしめを推奨しています。
- ・ 年齢に応じて、おしめカバーと布おしめ（0歳から1歳前半ころまで）や、トレーニングパンツに布おしめを挟む（歩行が安定したところから使用）などしますので、準備をお願いします。分かりにくい場合は、気軽にお尋ねください。（布おしめ1枚1枚にも名前を記入してください。）また、園ではレンタルおしめも利用できます。詳しくは担任までお尋ねください。

※町のおむつ助成金は、レンタルおしめ代にも適応されます。（0歳～2歳）

- ・ 紙パンツは園で処分します。ただし、便に異常がある時など、健康状態の把握に必要と判断した際には、保護者に使用済み紙おむつの持ち帰りをお願いする場合があります。また、お子様の健康状態の把握等で持ち帰りを希望される場合は、園までお申し出ください。
- ・ 着替えの枚数はお子さんの排泄の状態に合わせて用意しましょう。（担任にご相談ください。）
- ・ 着替えが足りずに園の着替えを借りる時、紙パンツは買い取りになりますので、ご了承ください。



- ・ 洗濯物を入れるふた付きのポリバケツが必要です。（ふた、バケツの両方に大きく分かりやすく名前を記入してください）



- ・ 洗濯物を入れて持ち帰るナイロン袋を持ってきてください。1日1枚程度必要です。（全てに名前を記入してください）



- ・ 降園時、紙おむつ（紙パンツ）を希望される場合は、担任へお知らせください。（紙おむつも1枚ずつ名前を記入してください）



- ・ おしりふき、箱ティッシュを持ってきてください。（全てに名前を記入してください）

☆☆毎日かばんの中に入れて登園するもの☆☆

持ち物	0,1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
おたよりファイル	○	○	○	○	○
シール帳			○	○	○
お手拭きタオル	○	○	○	○	○
ハンカチ・ ティッシュ			○	○	○
食事用エプロン	○	△			
歯ブラシ	○	○	○	○	○
コップ		○	○		
弁当箱(白飯) ※水曜日以外			○ きんちゃく袋に 入れましょう	○ きんちゃく袋に 入れましょう	○ 弁当ふろしきで 包みましょう
箸 など			○	○	○
ランチョンマット				○	○

ハンカチ・ティッシュは、お子さんが自分で準備できるように、お家で置く場所を決めましょう。

年長組さんは、持って行く物を自分でカバンに入れたり、帰ったら手紙や荷物を出したりなどの習慣をつけていきましょう。



4月の行事について



日	曜日	行 事	備 考
1	水	休 園	職員会議・新年度準備等
2	木	春季希望保育(継続児のみ)	} 継続児のみ 
3	金	春季希望保育(継続児のみ)	
4	土	家庭ふれあいの日	
6	月	入園式・写真撮影・双葉会総会	詳細はお手紙をご確認ください。
7	火	給食はじまり 午前中保育 (お迎え12:00~12:30) 午後希望保育(継続児のみ)	給食を食べて降園します。 すみれ組の新入園の保護者の方は、給食時間(11時頃)にお迎えに来てください、
8	水	午前中保育(お迎え12:30) 午後希望保育(継続児のみ)	同上
9	木	午前中保育(お迎え12:30) 午後希望保育(継続児のみ) 家庭訪問(午後)	家庭訪問の日程については入園式でお伝えします。
10	金	午前中保育(お迎え12:30) 午後希望保育(継続児のみ) 家庭訪問(午後)	
11	土	家庭ふれあいの日	保育が必要な方は事前に申出書の提出をしてください。
13	月	平常保育・お昼寝はじまり	新入園児もお昼寝布団をもって来てください。 お迎えは15時30分からです。ご都合のつく方は早めのお迎えも受付ます。



資料・書類等ご確認ください。

《新入園児》

No.	書類名	3月中 に提出	入園式 で提出	備 考
1	入園のしおり（重要事項説明書）			
2	同意書		○	園保管用をご提出ください。 保護者保管用は家庭で保管してください。
3	保護者マイページのご案内			お名前をご確認ください。
4	鏡野町立奥津保育園 QR コード			お名前をご確認ください。
5	【ご案内】 (裏面：登園および降園受付の手順)			
6	園児台帳の入力の仕方			
7	新入児健康診断書	○		入園説明会後に奥津診療所で受診し 園に提出してください。
8	家庭での生活状況	○		
9	健康調査票	○		
10	緊急連絡先カード	○		
11	保育園、認定こども園の給食納付にかか る同意書		○	3,4,5 歳児のみ
12	離乳食 食事摂取状況調査表	○		0,1,2 歳児のみ
13	使用食材確認表	○		3,4,5 歳児のみ
14	園給食でのアレルギー対応について	○		必要な方にお渡しいたします。
15	食物除去意見書 アレルギー疾患生活管理指導表	対象児 のみ		必要な方にお渡しいたします。病院を受 診して書類をご提出ください。
16	保育口座振替依頼書			金融機関で手続きをしてください
17	令和8年度入園式のご案内			
18	布おむつとトイレトレーニングについて			0,1,2 歳児のみ
19	レンタルおむつのご案内			0,1,2 歳児のみ
20	レンタルおむつについて（意向確認書）	○		0,1,2 歳児のみ
21	同意書提出のお願い 個人情報収集に関する同意書	対象児 のみ		0,1,2 歳児のみ
22	キシリトールプロジェクト保護者 説明資料			3 歳児以上のみ
23	オンライン写真販売サービスの利用に関 するご案内			
24	写真/動画閲覧・購入用 ROOM キーのご案内			

※おまかせ保育システムへのご登録と、ホーム画面中「園児台帳」への入力が入園式までに完了してください。

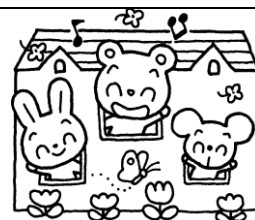
※土曜日保育申出書、延長保育申出書が必要な方はお申し出ください。(年度途中申込可)

資料・書類等ご確認ください。

《継続児》

No.	書類名	3月6日まで に提出	備考
1	入園のしおり(重要事項説明書)		
2	令和8年度入園式のご案内		
3	家庭での生活状況	○	全員ご提出ください。
4	健康調査票	○	全員ご提出ください。
5	独立行政法人日本スポーツ振興センター の災害共済給付制度への加入について	○	同意書をご提出ください。集金は新年 度用品注文用紙で集金済みです。
6	離乳食 食事摂取状況調査	○	0,1,2 歳児のみ
7	使用食材確認表	○	3,4,5 歳児のみ
8	保育園・こども園給食 食物除去意見書	対象の方 のみ提出	今年度対象者の方に配布します。病院 を受診して書類をご提出ください。
9	食物除去意見書 アレルギー疾患生活管理指導表	対象の方 のみ提出	今年度対象者の方に配布します。病院 を受診して書類をご提出ください。
10	保育園、認定こども園の給食納付にか かる同意書	○	3 歳児のみ
11	保育料口座振替依頼書	口座振込続きが まだの方	金融機関に届けてください
12	キシリトールプロジェクト保護者 説明資料		3 歳児のみ
13	春季希望保育について	○	全員ご提出ください

※土曜日保育申出書、延長保育申出書が必要な方はお申し出ください。
(年度途中での申込みも可能です。)



保護者各位

延長保育について

1、利用について

保護者の勤務時間及び通勤時間を考慮し、やむをえない事情により、町長がその保育時間を延長する必要があると認められた児童を対象に延長保育を実施します。

2、利用時間について

保育標準時間…平日(月～金) 18:16～19:00 まで。

保育短時間…平日(月～金) 7:15～7:59 まで。16:01～19:00 まで。

(土 曜) 16:01～18:15

3、利用料について

- ・ 保育標準時間の場合は、19 時までを 200 円とする。
- ・ 保育短時間の場合は、7 時 59 分までを 200 円とし、16 時 01 分以降は、1 時間ごとに 200 円とする
- ・ 1 月につきその合計が保育標準時間の場合は、3,000 円を超えるときは月額 3,000 円とする。1 月につきその合計が保育短時間の場合は、利用時間の合計です。(減免規定はありません)
- ・ 月末にしめ、翌月請求をします。
- ・ 延長保育料は、申し込みをされていなくても、保育標準時間では、平日は 18 時 16 分以後保育園にいた場合。保育短時間では 7 時 59 分以前及び 16 時 1 分以後保育園にいた場合として、延長保育料を徴収します。(申し込みは、必ず行ってください。やむをえない場合として、延長保育料を徴収します。)

4、延長保育の申込手続きについて

- ・ 延長保育を利用するにあつては、原則として事前に申込が必要です。
- ・ 「延長保育申込書」に必要事項を記入し、保育園に提出をしてください。
- ・ 利用申込は年度内有効です。
- ・ 年度が変わり継続して利用される場合は、再度「延長保育申込書」に必要事項を記入し、保育園に提出をしてください。
- ・ 急に延長保育が必要になった場合は、申込書を提出されていなくても保育は行いますが、事前に連絡をしてください。

5、延長保育利用申込について

- ・ 延長保育を利用する日の予定表を毎月提出してください。
(予定が立たない場合は、利用日がわかり次第、事前にお知らせください。)
- ・ 利用日には、登園時に職員に連絡をしてください。
- ・ 利用日を取り消す場合
保育標準時間…15 時まで、取り消しの連絡を入れてください。
保育短時間…朝の場合は利用日前日。午後の場合は 15 時まで、取り消しの連絡を入れてください。
- ・ やむをえず利用申込をする場合
時間は取り消し時間と同様です。申込の連絡を入れてください。
15 時まで、利用の連絡を入れてください。

6、保育について

- ・ 登園時に申込をし、15 時までに変更がない場合、または、15 時までには申込をされたお子さんについては、18 時 15 分から簡単なおやつを食べてお迎えを待ちます。

鏡野町立保育園・こども園

保護者 様

鏡野町子育て支援課長

「家庭ふれあいの日」の実施について

平素より、鏡野町立保育園・こども園の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

鏡野町立保育園・こども園では毎週土曜日を「家庭ふれあいの日」として、可能な限りご家族と一緒に過ごしていただいています。そして、週末の家族とのふれあいの時間は、子ども達の「元気のもと」「がんばる力」となり、月曜日から園でいきいきと過ごすことに繋がっていると感じているところです。

保護者の皆様には、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【土曜日保育の利用ができる児童】

- ・ 家族の仕事のため保育が必要な児童
- ・ 家族が看護や介護などを行うため保育が必要な児童
- ・ 家庭の事情、その他の理由により保育が必要な児童

【土曜日保育を利用するには】

- ① 利用登録のため、『土曜日保育申出書』をご利用の保育園・こども園に提出してください。
- ②登録後、利用したい週の木曜日の正午までに『土曜保育申出書』（A5 サイズ）を提出してください。

【昼食について】

○副食（おかず）入りお弁当持参でお願いします。

主な感染症

《資料3》

○医師が記入した意見書が必要な感染症		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱したあと 2 日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで。）
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染のおそれがないと認めるまで

○医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

○その他		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹（とびひ）	湿潤な病巣がある間	湿潤な病巣が露出しない
伝染性軟属腫（水いぼ）	いぼより浸出液が出ている間	浸出液が出ているいぼを覆って
アタマジラミ	シラミが付着している間	駆除対策を開始して

子どもの病気（登園の判断の参考にしてください）

登園基準について

- とも家庭庁の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。
- 保育園・こども園は集団生活をしています。お子様が病気になった場合について、下記の基準を守って登園をお願いいたします。

	このような症状の時は園を休みましょう	このような症状が出た場合は保護者にお迎えをお願いすることがあります
発熱の時	<ul style="list-style-type: none"> 朝から37.6℃以上の発熱がある 24時間以内に解熱剤を使用している 24時間以内に38℃以上の熱が出ていた ※ 1歳以下の乳児の場合(上記にプラスして) <ul style="list-style-type: none"> 平熱より1℃以上高いとき(38℃以上あるとき) 	*37.6℃以上の発熱がある <ul style="list-style-type: none"> 元気がなく機嫌が悪い 咳で眠れず目覚める 排尿回数がいつもより減っている 食欲がなく水分がとれない ※熱性けいれんの既往がある園児に発熱があるときは保護者に連絡をします
下痢の時	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に2回以上の水様便がある 食事や水分を摂ると下痢がある(1日に4回以上の下痢) 下痢に伴い、体温がいつもより高めである 朝、排尿がない 機嫌が悪く、元気がない 顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> 食事や水分を摂ると刺激で下痢をする 腹痛を伴う下痢がある 水様便が複数回みられる
嘔吐の時	<ul style="list-style-type: none"> 24時間以内に2回以上の嘔吐がある 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである 食欲がなく、水分もほしがらない 機嫌が悪く、元気がない 顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> 複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐く 元気がなく機嫌・顔色が悪い 吐き気がとまらない 嘔吐とともにお腹を痛がる 嘔吐とともに下痢をする
咳の時	*前日に発熱がなくても <ul style="list-style-type: none"> 夜間しばしば咳のために起きる 喘鳴や呼吸困難がある 呼吸が速い 37.6℃以上の熱を伴っている 元気がなく機嫌が悪い 食欲がなく朝食 水分が摂れない 少し動いただけで咳がでる 	*37.6℃以上の発熱がある <ul style="list-style-type: none"> 咳があり眠れない 喘鳴があり眠れない 少し動いただけでも咳がでる 咳とともに嘔吐が数回ある
発しんの時	<ul style="list-style-type: none"> 発熱とともに発しんのあるとき 感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき 口内炎のため食事や水分が摂れないとき 発しんが顔面等にあり患部を覆えないとき 浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき 	<ul style="list-style-type: none"> 発しんが時間とともに増えたとき 発熱とともに発しんがあるとき ※食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛・嘔吐・息苦しさ等が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、保護者連絡とともに至急受診が必要となります

※登園前に目やにが多く出ている場合、感染症の可能性もあるので受診して登園可能の診断を受けてから登園してください。保育中に目やにが多く見られる、充血、まぶたの腫れ等がみられましたらお迎えをお願いすることがあります。

※その他の理由で受診されるときも、必ず園に通っていることを伝え、登園可能かどうかの確認をお願いします。

※土日等、休み中に発熱等の体調不良があった際は、必ず園までお知らせください。

薬 服 用 依 頼 連 絡 票
(保 護 者 記 載 用)

《資料5》

年 月 日 記入

依頼先	鏡野町立 園 宛			
依頼者	保護者氏名		連絡先Tel	
	本人が手書きしない場合は、押印してください。			
	園児氏名	(男・女)	歳	カ月
病 名 (又は症状)				
主治医	【病院名】	【Tel】		
	【医師名】	先生		
(該当するものに○、または明記) ※薬本体とナイロン袋に名前を記入してください。 (1) 持参した薬は 月 日に処方された 日分のうちの本日分 (2) 園での服用を依頼したい期間 月 日 ~ 月 日 (3) 薬の内容 抗生物質・喘息・整腸剤・かぜ薬・鼻炎・アレルギー薬・痛み止め 抗けいれん薬(坐薬)・点眼薬・その他 () (4) 薬の種類と服用方法				
薬の種類	分量	服用する時間		服用・使用 方法
粉 薬	1回 包	食前・食後・食間 (時頃)		
錠 剤	1回 錠	食前・食後・食間 (時頃)		
水 薬	1回 ml	食前・食後・食間 (時頃)		
坐 薬	1回 個			
外用薬	使用回数	使用する時間	使用部位	使用方法
塗り薬	1日 回			
点眼薬	1日 回		両目・ 右目・左目	
その他	分量	どんな時に使用するか		使用方法
(5) 保管は 常温・冷蔵庫・その他 ()				
(6) その他の注意事項 ()				
(7) 薬剤情報提供書 (あり・なし) ※薬を長期間園に預ける場合は提出してください。				

園 記 載					
1日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時 分
2日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時 分
3日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時 分
4日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時 分
5日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時 分
実施状況など					

※用紙は園で保管する為、投薬最終日または5日目の投薬日に返却してください。

町立保育園・認定こども園 警報等発表時の保育受入判断の目安

鏡野町役場子育て支援課

令和3年10月 改正

令和4年 4月 改正

I 臨時休園・緊急引き渡しとなる目安

- ①岡山県北部、津山地域及び鏡野町に大雨（土砂災害、浸水）、洪水、暴風、暴風雪、大雪の警報・特別警報が発表されたとき。
- ②鏡野町に避難に関する情報、警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発表されたとき。（対象区域内に施設がある場合に限る）
- ③地震が発生し、安全に保育等が実施できないと判断された場合。
- ④その他、町長が臨時休園と判断したとき。

II 臨時休園・緊急引き渡しの決定等

園長は近隣小学校の判断に準じ、子育て支援課と協議のうえ臨時休園及び緊急引き渡しを決定し、連絡網等により保護者へ早急なお迎えの連絡を行います。

I ①、②に該当

1 警報・特別警報発表時

避難に関する情報発表時（対象区域内に施設がある場合に限る）

（1）「警報」又は「レベル3（高齢者等避難）」発表の場合

発表時	保育園・こども園保育園部	こども園幼稚園部・一時預かり
午前6時の時点	<ul style="list-style-type: none"> ○平常どおり開園する ○保護者に可能な限り登園自粛を依頼する 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時休園とする ○近隣小学校判断に準じて臨時休園を決定する
開園中に発表	<ul style="list-style-type: none"> ○平常どおり保育をする ○可能な限り保護者へ早急なお迎えの連絡をする ○近隣小学校判断に準じて保育継続の可否を決定する 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育を中止する ○緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする ○近隣小学校判断に準じて保育中止の可否を決定する

(2) 「特別警報」又は「警戒レベル4（避難指示）以上」が発表の場合

発表時	保育園・こども園保育園部	こども園幼稚園部・一時預かり
午前6時の時点	<input type="radio"/> <u>臨時休園</u> とする <input type="radio"/> <u>非常時保育のみ実施</u> する	<input type="radio"/> <u>臨時休園</u> とする
開園中に発表	<input type="radio"/> <u>保育を中止</u> する <input type="radio"/> <u>非常時保育のみ実施</u> する <input type="radio"/> 緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする	<input type="radio"/> <u>保育を中止</u> する <input type="radio"/> 緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする

【非常時保育の要件】

- ・児童を保護する者が他になく、保護できないやむを得ない事情（発表時に災害対応、ライフラインの維持に係る仕事に従事しなければならない等）があること。
- ・保護者より非常時保育の申し出があること。

I ③に該当

2 地震発生時（概ね震度4以上の場合）

○開園前の場合

地震や余震が続き、危険な状況にある場合は臨時休園とする。

なお、施設の点検や近隣の道路、河川、家屋等の被害状況により判断し、午前8時までの時点で安全な状況が確認できれば通常の保育を行う。

○開園中の場合

被害や余震等の状況により危険と判断された場合は、児童の安全確保と避難を行うとともに、緊急引き渡しを決定し保護者へ早急なお迎えの連絡をする。

なお、状況判断により安全が確認できれば通常の保育を継続する。

I ④該当

3 その他

- 2 地震発生時に準じる

保護者の皆さまへ

子育て支援課

保育園・こども園管理下における負傷等の医療費は「子ども医療費公費負担制度」は利用できません。

医療費は、日本スポーツ振興センター災害共済で！

万が一、保育園・こども園管理下において負傷等をおって病院等を受診する時は、保育園長、こども園長にご連絡ください。

園でのケガ等で病院を受診した場合は、「子ども医療費受給資格者証」を利用せず、医療機関の窓口でいったん請求される医療費の自己負担分をお支払いください。

後日、園を通じて手続きを行うことで、災害共済金（医療保険並びに療養に要する費用の 4/10）が支給されます。

初診から治癒までの医療費に自己負担金+薬代が

- 1, 500円以上・・・日本スポーツ振興センター災害共済金の対象

※ただし、保険外診療の費用は対象になりませんのでご注意ください。

（時間外診療、救急外来費用、整骨院などでの治療用品などは保護者の自己負担）

- 1, 500円未満・・・保険証+子ども医療費受給資格者証を提示してください。（自己負担なし）

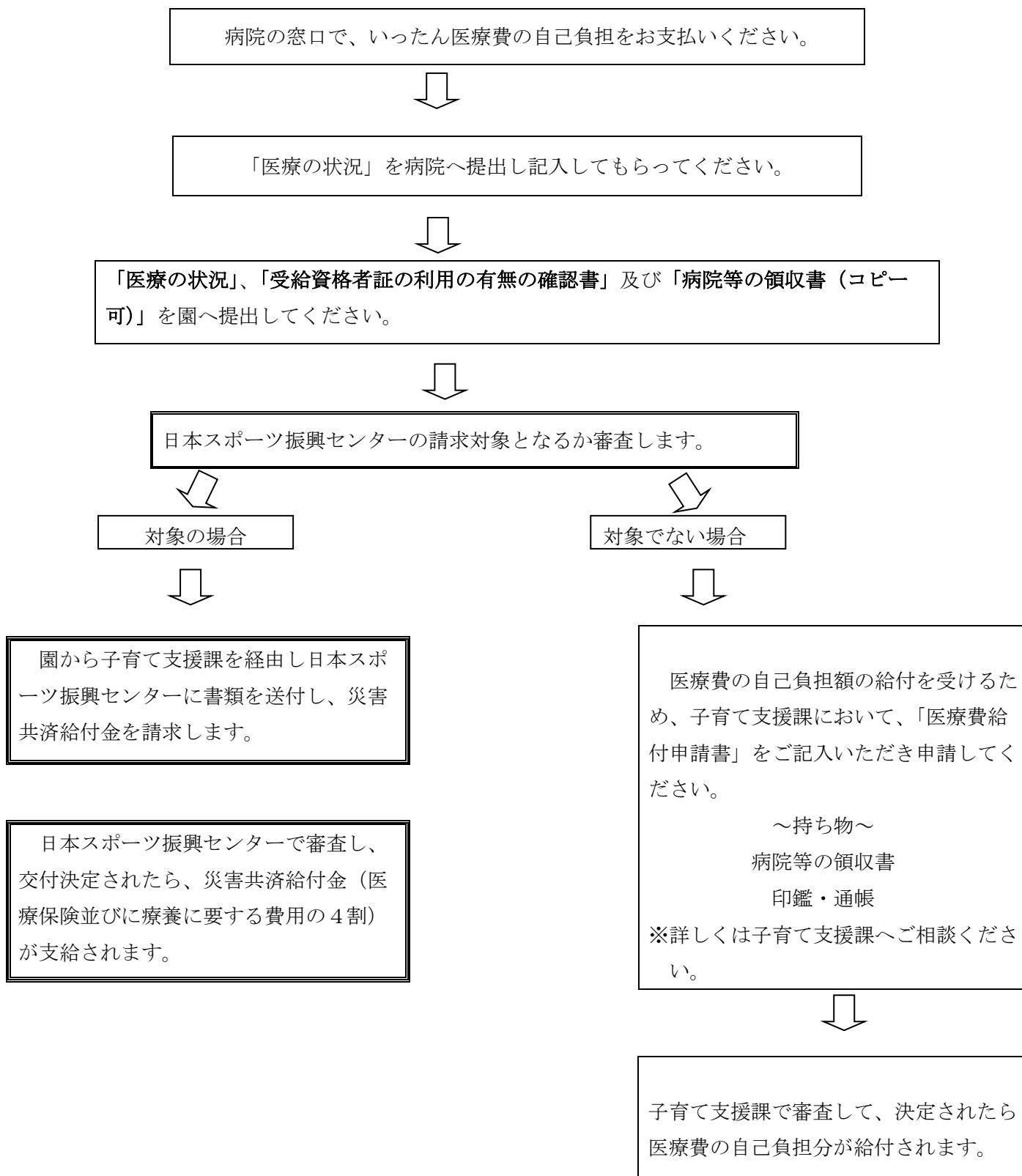
※医療費の自己負担を支払ったが、日本スポーツ振興センターの災害給付が認められなかった場合でも、病院等の領収書、印鑑、通帳をもって子育て支援課で手続きすると医療費の自己負担が還付されます。

※ただし、保険外診療の費用は給付になりませんのでご注意ください。

（時間外診療、救急外来費用、整骨院などでの治療用品などは保護者の自己負担）

ご不明な点がございましたら、園又は子育て支援課（54-2991）までご相談ください

保育園・こども園管理下においてケガ等をして病院で受診した場合のフォロー図



注1:園管理下のけがの診療で、初診から治癒までの間の医療費の総額が5,000円未満(1,500円未満の支払い)の場合は、子育て支援課において「医療費給付申請書」により自己負担分が給付されます。

注2:保険外診療の費用は、対象になりません。
(時間外診療などの救急外来費用・整骨院などでの治療用品などは保護者の自己負担)

